



明海興産が明治海運<9115>株式の変更報告書を提出（買い増し）



明治海運<9115>について、明海興産が10月1日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上増加したこと」によるもの。

報告書によると、明海興産の明治海運株式保有比率は、26.66%と1.23%買い増しました。

報告義務発生日は、2004年12月10日。